

平成25年度 総 会 議 案

札幌市民憲章

前章 わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。

1章 元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

2章 空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

3章 きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

4章 未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

5章 世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

【日 時】平成25年6月28日(金) 午前10時00分～

【場 所】札幌市役所 12階1～5号会議室

札幌市民憲章推進会議

会 議 次 第

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 議長あいさつ

札幌市民憲章推進会議 議長 木原 直彦

4 議 事

- (1) 報告第1号 平成24年度 事業報告について
- (2) 議案第1号 平成24年度 一般会計歳入歳出決算報告について
- (3) 議案第2号 平成24年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出決算報告について
- (4) 報告第2号 平成24年度 監査報告について
- (5) 議案第3号 平成25年度 一般会計事業計画(案)について
- (6) 議案第4号 平成25年度 一般会計歳入歳出予算(案)について
- (7) 議案第5号 平成25年度 周年記念行事等特別会計事業計画(案)について
- (8) 議案第6号 平成25年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出予算(案)について
- (9) 議案第7号 役員改選について

5 閉 会

目 次

報告第1号	平成24年度	事業報告	・・・	P 1
議案第1号	平成24年度	一般会計歳入歳出決算報告	・・・	P 3
議案第2号	平成24年度	周年記念行事等特別会計歳入歳出決算報告	・・・	P 5
報告第2号	平成24年度	監査報告	・・・	P 6
議案第3号	平成25年度	一般会計事業計画(案)	・・・	P 7
議案第4号	平成25年度	一般会計歳入歳出予算(案)	・・・	P 8
議案第5号	平成25年度	周年記念行事等特別会計事業計画(案)	・・・	P10
議案第6号	平成25年度	周年記念行事等特別会計歳入歳出予算(案)	・・・	P13
議案第7号	役員改選		・・・	P15
〈参考資料〉				
札幌市民憲章推進会議役員名簿			・・・	P16
札幌市民憲章推進会議会則			・・・	P17

平成24年度事業報告

市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、受け継がれていくために、市民憲章の普及と実践活動のための事業推進に努めた。

1 市民憲章実践優良者表彰（団体・個人）

地域または職域において率先して市民憲章の普及若しくは実践活動を行っている優良団体・個人を表彰。平成24年度は3団体・5個人を表彰。（事業費60,094円）

	推薦者 (敬称略)	被表彰者名 (敬称略・五十音順)
団 体	ガールスカウト北海道 連盟札幌地区協議会	(がーるすかうと ほっかいどう だい1だん) ガールスカウト北海道第1団
	一般社団法人 札幌市老人クラブ連合会	(しんことにさんわちようせいくらぶ) 新琴似三和長生クラブ
	手稲区	(なかのがわとさくらづつみをそだてるかい) 中の川と桜づつみを育てる会
個 人	東区	(おおすみ ただよし) 大角 忠義
	札幌市学校教護協会	(たなか ますみ) 田中 眞澄
	札幌地区ラジオ体操連盟	(たにぐち しょうたろう) 谷口 庄太郎
	特定非営利活動法人 札幌鍼灸マッサージ師会	(でわ よしぞう) 出羽 吉蔵
	社団法人 心の里親会・奨学会	(まちで さちこ) 町出 幸子

2 「ミニさっぽろ2012」の共催

札幌市等と共に実行委員会を構成し、仮想都市の中における職業体験や生活体験を通じて、子どもたちに自治の意識を涵養するとともに市民憲章の普及・啓発を図る「ミニさっぽろ2012」を開催。

- (1) 日 時 平成24年9月29日（土）、30日（日）10時00分～16時00分
- (2) 会 場 アクセスサッポロ（白石区流通センター4丁目3-55）
- (3) 対 象 札幌市内に住む小学校3年生及び4年生
- (4) 参加人数 3,414人（1日目：1,733人、2日目：1,681人）
- (5) 事業費 100,000円（実行委員会負担金）

3 「北1条通オフィス町内会 セーフティ&クリーン大作戦」への参加

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、北1条通沿いの清掃活動や交通安全の街頭啓発を行う「北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦」に世話人として参加。

- (1) 開催日 ① 平成24年6月7日(木)
 ② 平成24年9月6日(木)
- (2) 参加 ① 79団体、約1,180人
 ② 85団体、約1,180人

4 花苗の花壇への植込み

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、市内の街区公園等に設置している市民憲章花壇（五輪花壇・市民憲章制定20周年記念花壇等5か所）などで、地域住民の参加により行われている花苗の植込みを支援したほか、当事務局職員による花苗の植込みを実施。

- ・ 20周年記念花壇(北27条公園通り、元町公園、やなぎ公園、発寒河畔公園)の管理団体へ交付金を支出。(交付金20,000円×4団体)
- ・ 五輪花壇(東7丁目緑地)の管理団体には花苗、土、肥料を現物提供。
(花苗等34,939円)
- ・ 20周年記念花壇(みつば公園)には、当事務局職員が花苗の植込みを実施。
(花苗等12,982円)

5 各種行事等への協賛

市民憲章の普及・啓発に資する以下の行事等に協賛。

- ・ 小さな親切運動推進会議（負担金10,000円）
- ・ 心の里親会：養護施設児童絵画展及び書道展に当会議議長賞の賞状と盾を贈呈。
(賞状等4,480円)

6 市民憲章パネル展の実施

市民憲章の普及・啓発を目的としたパネル展を企画・実施。

- (1) 日時 平成25年3月27日(水)10時00分から3月29日(金)17時00分まで
- (2) 会場 地下街オーロラタウン「オーロラコーナー」
- (3) 概要 平成24年度札幌市民憲章実践者表彰受賞者やその活動を紹介するとともに、平成25年11月3日には、市民憲章制定50周年を迎えることから、市民憲章の制定経緯やこれまでのあゆみなどもパネル等で紹介。
- (4) 事業費 15,750円

7 50周年記念事業の検討（特別会計関連）

50周年記念事業実行委員会を立ち上げ、50周年記念事業の検討を開始。

また、50周年記念事業への協賛金を呼びかけるとともに、協賛金納入者に対して「複製版市民憲章ノート」の配布を行い、市民憲章の普及啓発を実施。

平成24年度 一般会計歳入歳出決算

歳入総額 709,650 円

歳出総額 709,650 円

差引残額 0 円

【歳入】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 会 費	650,000	589,000	△ 61,000	
1 賛助会費	650,000	589,000	△ 61,000	・団体 129件 ・個人 235件
2 交 付 金	67,000	67,000	0	
1 市交付金	67,000	67,000	0	札幌市
3 繰 越 金	53,643	53,643	0	
1 繰越金	53,643	53,643	0	平成23年度から繰越
1 雑 入	357	7	△ 350	
1 雑 入	357	7	△ 350	預金利息
合 計	771,000	709,650	△ 61,350	

【歳出】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)-(B)	説 明
1 事業費	577,000	354,745	222,255	
1 会議費	40,000	36,500	3,500	総会・常任委員会等
2 推進活動費	537,000	318,245	218,755	推進活動費 303,765
				花壇植込 127,921
				ミニさっぽろ活動費 100,000
				市民憲章表彰関係費 60,094
				市民憲章パネル展 15,750
				負担金補助及び交付金 14,480
				小さな親切運動負担金 10,000
				心の里親会児童絵画・書道展負担金 4,480
2 事務局費	144,000	83,672	60,328	
1 事務費	144,000	83,672	60,328	庁舎使用料・振込手数料・送料(賛助会費納入依頼等)等
3 予備費	50,000	0	50,000	
1 予備費	50,000	0	50,000	
4 繰越金	0	271,233	△ 271,233	
1 繰越金	0	271,233	△ 271,233	平成25年度へ繰越
合 計	771,000	709,650	61,350	

平成24年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出決算

歳入総額 7,407,833 円

歳出総額 7,407,833 円

差引残額 0 円

【歳入】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 繰越金	6,546,113	6,546,113	0	
1 繰越金	6,546,113	6,546,113	0	平成23年度から繰越
2 雑入	21,887	28,220	6,333	
1 雑入	21,887	28,220	6,333	預金利息
3 協賛金	0	833,500	833,500	
1 協賛金	0	833,500	833,500	・団体79件 ・個人168件
合 計	6,568,000	7,407,833	839,833	

【歳出】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)-(B)	説 明
1 繰越金	3,568,000	6,900,353	△ 3,332,353	
1 繰越金	3,568,000	6,900,353	△ 3,332,353	平成25年度へ繰越
2 予備費	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	
3 事業費	3,000,000	507,480	2,492,520	
1 事業費	3,000,000	507,480	2,492,520	
				50周年記念コンサート会場費 174,400
				50周年記念ノート作製 305,550
				会議費(実行委員会) 10,000
				事務局費(協賛金振込手数料等) 17,530
合 計	6,568,000	7,407,833	△ 839,833	

平成24年度 監査報告

札幌市民憲章推進会議の平成24年度歳入歳出決算について、関係帳簿、関係証ひょう書類等を照合・監査の結果、いずれも正確かつ適正に処理されていることを認めます。

平成25年 5月28日

札幌市民憲章推進会議


監査委員

大江 則夫 

平成25年 6月12日

札幌市民憲章推進会議

監査委員

梶原 隆 

平成25年度一般会計事業計画(案)

市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、受け継がれていくよう、市民憲章の普及と実践活動のための事業推進に努める。

1 市民憲章実践優良者表彰(団体・個人)

地域または職域において、率先して市民憲章の普及若しくは実践活動を積極的に行っている優良団体・個人を表彰する。

2 「ミニさっぽろ2013」の共催

札幌市等と共に実行委員会を構成し、仮想都市の中における職業体験や生活体験を通じて、子どもたちに自治の意識を涵養するとともに市民憲章の普及・啓発を図るイベントである「ミニさっぽろ」を開催する。

日 時：平成25年10月5日(土)、6日(日)【予定】

会 場：アクセスサッポロ(白石区流通センター4丁目3-55)

対 象：札幌市内に住む小学校3年生及び4年生

3 「北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦」への参加

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、北1条通沿いの清掃活動や交通安全の街頭啓発を行う『北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦』に世話人として積極的に参加する。

4 花苗の花壇への植込み

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、市内の街区公園等に設置している市民憲章花壇(市民憲章制定20周年記念花壇等6か所)などで地域住民の参加により行われている花苗の植込みを支援するほか、当事務局職員による花苗の植込みを実施する。

5 各種行事等への協賛

市民憲章の普及・啓発に資する以下の行事等に協賛する。

- ・ 小さな親切運動推進会議
- ・ 心の里親会児童絵画・書道展
- ・ 時計台創建135周年記念事業

平成25年度 一般会計歳入歳出予算(案)

【歳入】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 会 費	600,000	650,000	△ 50,000	
1 賛助会費	600,000	650,000	△ 50,000	団体・個人からの賛助会費
2 交 付 金	67,000	67,000	0	
1 市交付金	67,000	67,000	0	札幌市
3 繰 越 金	271,233	53,643	217,590	
1 繰 越 金	271,233	53,643	217,590	平成24年度から繰越
4 雑 入	767	357	410	
1 雑 入	767	357	410	預金利息等(端数調整)
合 計	939,000	771,000	168,000	

【歳出】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 事 業 費	749,000	577,000	172,000	
1 会 議 費	40,000	40,000	0	総会・常任委員会等
2 推 進 活 動 費	709,000	537,000	172,000	推進活動費 494,000
				花壇植込 130,000
				普及啓発費(パンフレット印刷等) 100,000
				市民憲章パネル展 60,000
				市民憲章表彰関係費 200,000
				セーフティ&クリーン大作戦関係費 4,000
				負担金補助及び交付金 215,000
				小さな親切運動負担金 10,000
				心の里親会児童絵画・書道展負担金 5,000
				ミニさっぽろ負担金 100,000
				時計台創建135周年記念負担金 100,000
2 事 務 局 費	140,000	144,000	△ 4,000	
1 事 務 費	140,000	144,000	△ 4,000	庁舎使用料・振込手数料等
3 予 備 費	50,000	50,000	0	
1 予 備 費	50,000	50,000	0	
合 計	939,000	771,000	168,000	

周年記念行事等特別会計

事業計画(案)

平成25年11月3日に制定50周年を迎えることから、これを記念して市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、受け継がれていくよう、50周年記念事業を実施する。

1 50周年記念式典の開催

(1) 概要

50周年を記念して、制定日である11月3日に記念式典を開催する。記念式典では、市民憲章実践優良者表彰を取り行うほか、札幌の伝統文化・芸能を鑑賞する場を創出する。

(2) 記念式典開催日・場所

平成25年(2013年)11月3日(日曜日) 札幌時計台ホール

(3) 運営形態

事務局直営で実施するが、札幌の伝統文化・芸能を鑑賞する場の提供については札幌文化団体協議会等と連携し、実施する。

2 50周年記念誌『道都札幌一輝き続けて(仮)』の発行

(1) 概要

50周年を機とした記念誌を発行し、記念式典への列席者など一般配布も行う。

(2) 発行部数

1000部

3 子ども参加型イベント『いま、子どもたちと考える未来』の開催

(1) 概要

小学生・中学生・高校生それぞれが未来の自分や未来の札幌について考え、話し合うきっかけを創出することで、今の子どもたちの認識や希望を掘り起こすイベントを行う。

ア 「夢は正夢(仮)～栗山監督の感動授業～」【小学生対象】

(ア) 協力

北海道日本ハムファイターズ(監督 栗山 英樹)

札幌市小学校長会

(イ) 参加者

市内の小学生30人程度

(ウ) 運営形態

イベントは業務委託により実施する。

イ 「未来へのエール（仮）」【中学生対象】

- (ア) 協力
札幌市中学校長会（研究部）
- (イ) 参加者
市内の中学生60人程度（指定校）
- (ウ) 運営形態
業務委託により実施する。

ウ 「ナナメウエの先輩との約束（仮）」【高校生対象】

- (ア) 協力
札幌市立高等学校・特別支援学校長会
- (イ) 参加者
市内の高校生300人程度（指定校）
- (ウ) 運営形態
業務委託により実施する。

エ 「夢の実現（仮）～スポーツ・文化の世界から～」【子ども全般】

- (ア) 協力
一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ
- (イ) 参加者
一般公募（100人規模）
- (ウ) 運営形態
一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブとの共催により実施する。

(2) 開催期間・場所

平成25年9月～12月、指定校体育館等

(3) 広報・普及啓発

イベントはテレビ収録やインターネット上での動画配信、DVD配布を行うことで、参加する子どものみならず、多くの子どもたちにメッセージを伝えることとする。

4 50周年記念特別コンサートの開催

(1) 概要

札幌に関連した楽曲を交えた記念コンサートを、札幌で一番古い市民楽団である札幌フィルハーモニー管弦楽団とともに開催する。

コンサートでは、音楽とともに札幌の50年を振り返り、回想が深められる映像放映の演出を行う。

(2) コンサート開催日時・場所

平成25年10月19日（土曜日）18時3分開演 札幌市民ホール

(3) 特別協賛（予定）

公益社団法人北海道宅地建物取引業協会

社団法人全日本不動産協会北海道本部

社団法人札幌青年会議所

(4) 運営形態

札幌フィルハーモニー管弦楽団と共催により実施する。

5 50周年記念モニュメントの制作

(1) 概要

市民憲章に関係する場所で、多くの方の目に留まる場所(札幌市時計台を想定。)に制定50周年を記念したモニュメントを制作し、設置する。

(2) 特別協賛(予定)

331-A地区ライオンズクラブ

(3) 運営形態

モニュメントは、札幌市立大学デザイン学部への業務委託により実施予定。

6 50周年記念展示会『多彩な札幌のなつかし展(仮)』の開催

(1) 概要

札幌にある文化財のミニチュアや古地図、写真等の展示会を開催し、札幌の50年を回顧する。

ミニチュアは、札幌市内の文化財ミニチュアを作成していた故原田英三氏の作品を展示する。

(2) 開催時期・場所

平成26年(2013年)1月～2月(連続した10日間程度)

札幌駅前地下歩行空間

(3) 協力

原田 尚子氏(英三氏のミニチュア所有者)

(4) 運営形態

展示会の設置・運営(警備等含む。)は業務委託により実施する。

平成25年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出予算(案)

【歳入】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 繰越金	6,900,353	6,546,113	354,240	
1 繰越金	6,900,353	6,546,113	354,240	平成24年度から繰越
2 雑入	9,647	21,887	△ 12,240	
1 雑入	9,647	21,887	△ 12,240	預金利息(普通預金)等
3 協賛金	1,250,000	0	1,250,000	
1 協賛金	1,250,000	0	1,250,000	331-A地区ライオンズクラブほか3団体
4 補助金	3,000,000	0	3,000,000	
1 市補助金	3,000,000	0	3,000,000	札幌市
5 事業収入	800,000	0	800,000	
1 事業収入	800,000	0	800,000	50周年記念特別コンサートチケット収入 1,000円×800人
合 計	11,960,000	6,568,000	5,392,000	

【歳出】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 繰越金	0	3,568,000	△ 3,568,000	
1 繰越金	0	3,568,000	△ 3,568,000	
2 予備費	1,060,000	0	1,060,000	
1 予備費	1,060,000	0	1,060,000	
3 事業費	10,900,000	3,000,000	7,900,000	
1 事業費	10,900,000	3,000,000	7,900,000	50周年記念事業 10,900,000
				50周年記念式典 250,000
				50周年記念誌 950,000
				子ども参加型イベント 『いま、子どもたちと考える未来』 5,200,000
				小学生対象 (2,600,000)
				中学生対象 (600,000)
				高校生対象 (300,000)
				子ども全般 (700,000)
				広報・普及啓発 (1,000,000)
				50周年記念特別コンサート 1,550,000
				50周年記念モニュメント 1,600,000
				50周年記念展示会 1,350,000
合 計	11,960,000	6,568,000	5,392,000	

役員改選

1 議長、副議長、常任委員、監査委員の改選

会則第5条第1項及び第4条第2項の規定に従い、任期の満了により、議長1名、副議長若干名、常任委員若干名、監査委員若干名を構成員の互選により改選する。

市民憲章推進会議役員名簿 (H25.6.21現在)

(敬省略)

役職名	団体名	職名	氏名
議長	特定非営利活動法人さっぽろ時計台の会	会長	木原 直彦
副議長	札幌商工会議所	会頭	高向 巖
〃	札幌市立高等学校・特別支援学校長会	会長	富田 淳一
〃	北海道放送株式会社	代表取締役社長	渡辺 卓
〃	札幌市議会	議長	高橋 克朋
常任委員長	特定非営利活動法人さっぽろ時計台の会	副会長	谷 征輝
常任副委員長	札幌市女性団体連絡協議会	会長	佐藤 和子
〃	札幌市PTA協議会	会長	飯田 宣充
常任委員	株式会社エフエム北海道	代表取締役社長	宇佐美 暢子
〃	札幌交通安全連合会	会長	木村 輝美
〃	一般社団法人札幌市医師会	事務局長	白川 衛
〃	札幌市学校教護協会	理事長	競 和之
〃	一般社団法人札幌歯科医師会	事務局長代行	平田 学
〃	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会	常務理事	宮川 学
〃	札幌市赤十字奉仕団	委員長	坂田 紀久恵
〃	一般財団法人札幌市体育協会	副会長	長澤 茂嗣
〃	札幌市中学校長会	研究部副部長	門前 智
〃	札幌市仏教連合会	会長	梨谷 哲榮
〃	社団法人札幌青年会議所	理事長	竹原 慎雅
〃	札幌地区防犯協会連合会	会長	中山 菊雄
〃	札幌テレビ放送株式会社	代表取締役社長	島田 洋一
〃	一般社団法人札幌薬剤師会	会長	竹内 伸仁
〃	株式会社ジェイコム札幌	代表取締役社長	古賀 祐治
〃	日本放送協会札幌放送局	局長	川野 芳水
〃	北海道高等学校長協会石狩支部	石狩支部長	佐藤 博明
〃	株式会社北海道新聞社	代表取締役社長	村田 正敏
〃	北海道テレビ放送株式会社	代表取締役社長	樋泉 実
〃	北海道文化放送株式会社	代表取締役社長	新蔵 博雅
〃	毎日新聞社北海道支社	支社長	齊藤 善也
〃	札幌市教育委員会	教育委員	池田 官司
〃	札幌市教育委員会	教育長	町田 隆敏
〃	札幌市	市民まちづくり局長	池田 佳恵
〃	札幌市	中央区長	岸 光右
〃	札幌市	北区長	阿部 宏司
〃	札幌市	東区長	内藤 一男
〃	札幌市	白石区長	谷江 篤
〃	札幌市	厚別区長	堀澤 純一
〃	札幌市	豊平区長	三日市 宏展
〃	札幌市	清田区長	新谷 光人
〃	札幌市	南区長	吉岡 亨
〃	札幌市	西区長	広川 英人
〃	札幌市	手稲区長	本間 敬久
監査委員	社団法人札幌観光協会	専務理事	梶原 隆
〃	札幌市小学校長会	会長	大江 則夫

札幌市民憲章推進会議会則

(名称)

第1条 この会議は、札幌市民憲章推進会議という。

(目的)

第2条 この会議は、札幌市民憲章の周知を図り市民憲章が真に市民生活の中に融和し、より豊かな市民となるために適切な実践案を策定し、これを推進することを目的とする。

(構成)

第3条 この会議は、市内各団体の代表者をもって構成する。

2 構成員の補充は構成員3名以上の推薦により、常任委員会において決定し、議長が委嘱する。ただし、職務上の異動の場合は、その後任者をあてる。

3 会議は、第1項の規定にかかわらず、特に必要と認めた者を構成員とすることができる。

(役員)

第4条 この会議には、次の役員を置く。

議長 1名 副議長 若干名 常任委員 若干名

監査委員 若干名

2 前項の役員は構成員の互選による。

3 役員に欠員を生じたときは、前項の規定による補充するものとする。

ただし、職務上の事由による場合は、前条第2項ただし書きの規定を準用する。

(役員任期)

第5条 役員任期は2年とする。ただし、再任はさまたげない。

2 欠員により補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第6条 議長はこの会議を代表し会務を総理する。

2 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 常任委員は議長及び副議長をたすけ、この会議の業務を処理する。

4 監査委員はこの会議の会計並びに業務の運営状況を監査する。

(顧問)

第7条 この会議に顧問を若干名おくことができる。

顧問は総会の議決を経て議長が委嘱する。

(会議)

第8条 この会議に総会及び常任委員会を設ける。

(招集)

第9条 総会は毎年1回とし議長が招集する。ただし、議長が必要と認めるときは、臨時に召集することができる。

2 総会の協議事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1)会則の制定、改廃に関すること。
- (2)事業計画及び事業報告に関すること。
- (3)その他、議長が必要と認めた事項。

(常任委員会)

第10条 常任委員会には、委員の互選により委員長1名、副委員長若干名をおき、委員長が必要と認めるときに常任委員会を招集する。

2 常任委員会は、総会決定事項その他この会議運営の細部に関する事項を処理する。

(会計)

第11条 この会議は寄付金、その他の収入をもってあてる。

(会計区分)

第12条 この会議の会計は、一般会計及び特別会計とする。

2 この会議に、周年行事の実施等に要する費用に充てるため、周年記念行事等特別会計を設置する。

3 周年行事等特別会計に属する現金は、同一年度内に限り一般会計に貸し付けることができるものとする。

4 前項による貸付は利息を付さないで行うことができるものとする。

(会計年度)

第13条 この会議の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(専門委員)

第14条 この会議の運営、その他につき必要と認めるときは、専門委員を置くことができるものとし、議長が委嘱する。

(事務局)

第15条 この会議の事務を処理するため事務局をおく。

事務局は札幌市役所市民まちづくり局内におき、必要な事項は別に定める。

(補足)

第16条 この会則に定めるほか必要な事項について議長が定める。

附 則

この会則は昭和47年5月31日から施行する。

附 則

この会則は平成17年4月1日から施行する。

附 則

この会則は平成20年6月9日から施行する。